

令和 7 年度会計年度任用職員募集要項

村では、令和 7 年 7 月採用の会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

会計年度任用職員とは、1 会計年度を任期として任用（採用）される非常勤の公務員です。採用後は、地方公務員として、地方公務員法の規定に基づき人事評価や懲戒処分、分限処分、その他の服務規程（サービスの宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限など）が適用されます。

募集人数等は下表のとおりとなりますので、希望される方は期限までにお申し込みください。

1. 募集人数・条件等

応募職種等	事務補助（パートタイム） 1 名
業務内容	配属された部署の事務や専門的な業務のほか、一般的な事務補助 配 属 先：農林商工課 従事業務：中山間直接支払交付金、経営所得安定対策
勤務時間	午前 9 時から午後 4 時まで（月～金曜日） ※業務の量によっては、時間外勤務を命ずることがあります。
給 与	【報酬】時間額の報酬について、本村の規定に基づき算出し支給 時間給：1 時間あたり 1,147 円
その他諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬 ※支給要件に該当する場合に限ります。
副 業	届出により副業が可能です。ただし、本来の業務に支障をきたす場合や、村の信用を損なう恐れがある場合などは認められません。
選考方法	書類選考および面接選考
学歴・資格等	高等学校卒業程度の学力を有する者。普通自動車運転免許証を有する者。
休 暇	年次有給休暇（日数は勤務形態、任用期間数による） 特別休暇（夏季休暇、忌引き休暇等）
社会保険	任用期間に応じて健康保険（福島県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	村の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。（連続する通算任期が 1 年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで 1 会計年度ごとの任用を原則としますが、勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、「再度任用（翌年度も採用）」をすることがあります。（有資格職種を除く。） ※「再度任用」は、会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用を保証するものではなく、職員の人事異動等により前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性もあります。

その他	・給与の支給日 毎月10日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月に支給) ・健康診断あり
-----	---

※会計年度任用職員は、申込書を提出した者の中から選考するほか、職種や充足状況によってはハローワーク等から直接募集することもあります。

※給与（給料または報酬）の額は、最終学歴や経験年数、資格の有無等により決定します。給与額は募集時点における金額のため、制度の改正等により変更になる場合があります。

2 受験資格

次の資格要件をすべて満たす方のみ、受験することができます。

(1) 地方公務員法第16条（欠格事項）の各号のいずれにも該当しない方

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・鮫川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 日本国籍を有する方

(3) 村税等の滞納のない方（滞納がある場合は、3か月以内に完納が見込める方）

(4) 資格を必須とする職種については、資格または免許を有する方

3 応募方法

郵便または持参のいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送による提出

①提出書類 ・令和7年度鮫川村会計年度任用職員採用試験申込書

・免許や資格等が要件となっている職種については当該資格等の写し

申込書は総務課で配布するほか、村ホームページからもダウンロードすることができます。

なお、申込書により書類選考を行いますので、記入にあたっては、申込書に記載の留意点をよく読んで、該当する項目に漏れなく記入してください。

②提出方法 提出書類を入れた封筒の表に「R7会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を記入のうえ、令和7年6月26日まで（当日消印有効）に下記のあて先に郵送にて申し込んでください。

③宛先 〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5
鮫川村役場総務課総務係

※提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 持参による提出

①提出書類 郵送による提出の場合と同じ

②提出方法 受付期間中（令和7年6月20日から令和7年6月26日まで）の8

時 30 分から 17 時 15 分まで（土日は 17 時まで）の間に、総務課
総務係に提出してください。

4 選考

（１）選考方法

- ①書類選考 採用試験申込書に記載いただいた内容に基づき、職務遂行に必要な適性、経験、資格等について判断し選考します。
- ②面接選考 態度、表現力、積極性、堅実性、社会性、コミュニケーション能力など、鮫川村会計年度任用職員としての適応性を確認するため、面接による口述試験で選考します。

（２）合格者発表

令和 7 年 6 月下旬に申込者に対して合否を通知します。

※電話による問い合わせにはお答えできません。

5 その他

- （１）申込書における勤務を希望する部署については、職員の人員配置等によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- （２）試験成績については、受験者本人に限り合格発表の日から 1 か月間、口頭にて提供することができます。
- （３）申込書に記載された個人情報については、鮫川村会計年度任用職員に係る採用試験および任用の手続きに必要な範囲内でのみ利用します。
- （４）職種や配属先等により、日直業務や各種選挙の投票立会人に従事いただくことがあります。

6 問い合わせ先

■試験全般に関して 総務課総務係 0247-49-3111

■業務内容に関して 農林商工課 0247-49-3113